

記事のタイトルをクリックすると、当該記事のホームページに遷移します。 ※ページがない場合は、遷移しません。

ねりま区報

➡ 10/1 令和7年 (2025年)

第2093号 毎月1日・11日・21日発行
発行/練馬区 編集/広聴広報課
〒176-8501 豊玉北6-12-1
☎03-3993-1111 (代表)
FAX 03-3993-1194
<https://www.city.nerima.tokyo.jp/>

国勢調査にご協力を
回答は10/8(水)まで

インターネットまたは郵送で回答をお願いします。
固練馬区国勢調査コールセンター ☎0570-07-7023 (毎日午前9時～午後7時。10月9日(木)以降は午後5時まで)
▲詳しくは区HP



民有地のみどりは、地域の大切な財産です。所有者は落ち葉清掃や樹木の手入れなど、多くの負担を抱えています。貴重なみどりを地域で守り支えるため、落ち葉清掃に参加してみませんか。 ※清掃道具は貸し出します。

問合せ みどりのまちづくりセンター ☎ FAX 3993-5451

落ち葉清掃 ボランティアに 参加しませんか?

申し込み方法など

場所など	日時
①豊玉中1丁目	11/29(土)、12/9(火)・15(月)・20(土)10:30から
②中村3丁目	12/1(月)・16(火)・19(金)10:30から、12/6(土)14:00から
③谷原1丁目 ※18歳以上の方	11/26(水)、12/11(木)・17(水)・24(水)10:30から
④関町北3丁目	12/2(火)・10(水)・18(木)・21(日)10:30から
⑤立野町	11/30(日)、12/7(日)・13(土)・23(火)10:30から
⑥大泉学園町4丁目	11/28(金)、12/8(月)・14(日)・22(月)10:30から

※1回90分程度。

申同センターHPまたはハガキ、ファクスで①住所②氏名③電話番号④活動を希望する地域(①～⑥)の別。2つまで)と日時(複数可)を、10月20日(必着)までに〒176-0012豊玉北5-29-8 みどりのまちづくりセンター FAX 3993-5451 ※申し込み多数の場合は抽選。
※具体的な活動場所(民有地周辺の公道)は後日お知らせします。



ご存じですか?

保護樹木・保護樹林制度

区民の皆さんが所有する幹の周囲が150cm以上(高さ120cm地点)の樹木や、面積が300㎡以上の樹林地は、申請により保護樹木・保護樹林の指定を受けられます。日常管理は所有者が行いますが、区が剪定費の補助や賠償責任保険への加入などを支援します。詳しくは、お問い合わせください。固保全係 ☎5984-1683



「樹木点検の方法」をYouTubeで紹介!

樹木の適切な管理方法を学べます。

練馬区公式チャンネル▶

